

福利の広場

No.179

2024年1月発行

Fukuri no Hiroba

一般財団法人山形県教職員互助会 公益事業 スクールコンサート

山形県教職員互助会では、公益事業として、児童、生徒の豊かな感性を育むとともに、地域文化の向上に資するため、学校施設等を会場に音楽家の演奏会を実施しています。

令和5年度は、40校で実施することができました。実施校をはじめ、教職員の皆様のご努力、ご協力に感謝申し上げます。

令和6年度の実施校の募集については、1月末に所属所長あてに通知しますので、ぜひお申込みいただき、課外授業、創立記念事業、PTA事業等でご活用ください。



オペレッタ工房
フェアリィ・テイル

天童市立長岡小学校(10月27日開催)



マリンバ&パーカッションアンサンブル
パラマリー

南陽市立荻小学校(12月18日開催)

お問い合わせ先 ☎ 互助会 福利担当 023-631-5115

〈目次〉Contents!

- | | | | |
|----|--|----|---|
| 表紙 | 公益事業 スクールコンサート | 8 | 退職後の健康保険について |
| 2 | 運動習慣改善事業(施設利用補助)をぜひご利用ください
メンタルヘルス出前リラックス相談会を実施しました | 9 | 退職後の互助会事業について |
| 3 | 令和5年度健康ウォーキング事業を実施しました | 10 | 退職互助部制度のご案内 |
| 4 | ひとりで悩まず、LINEで気軽に相談してみませんか
ルネサンスの法人会員にはお得な特典がいっぱい!! | 11 | 資格喪失、被扶養者取消の際は、速やかに組合員証等の返却を!
ジェネリック医薬品を使ってみませんか?
公務中や通勤中にケガをしたときは?
交通事故にあったときは? |
| 5 | ご存じですか? 障害厚生年金 | 12 | 令和5年度「退職予定者説明会」の開催について
令和5年度リフレッシュ補助券は
有効期限(令和6年3月31日)までに、利用しましょう! |
| 6 | 育児休業等を取得される方へ | | |
| 7 | ご存じですか? 育児休業取得支援給付金
訪問型特定保健指導を受けましょう!! | | |



運動習慣改善事業(施設利用補助)をぜひご利用ください

組合員の皆様の体を動かすきっかけや運動の継続を応援するため、運動習慣改善事業(施設利用補助)を実施しています。ぜひご利用ください!

- **対 象** ○ 公立学校共済組合員(任意継続組合員は対象外となります)
- **補 助 内 容** ○ 指定のスキー場やフィットネスクラブ、ボルダリング場、ゴルフ場等を利用する際
1回あたり1,000円の施設利用補助
※指定のスキー場、ゴルフ場は、山形県教職員互助会が発行するリフレッシュ補助券と併用できます。
※1人当たりの年間利用上限回数は5回(5,000円)とします。
※利用料金が1,000円未満の場合は使用できません。
- **申 請 方 法** ○ 事前申請が必要です。
令和5年度運動習慣改善事業(施設利用補助)申請書を、利用日の2週間前(厳守)までに郵送・FAXで申請してください。
- **申 請 期 限** ○ **令和6年2月15日(木)まで**
- **利用券有効期限** ○ 令和6年2月29日(木)まで



指定の施設や申請書などは公立学校共済組合山形支部HPよりご確認ください
(右記二次元バーコードを読み取るとアクセスできます)



メンタルヘルス出前リラックス相談会を実施しました

医療機関以外の旅館などでリラックスした雰囲気の中、心の悩みを相談する「メンタルヘルス出前リラックス相談会」を令和5年8月に実施しました。村山、最上、置賜、庄内の4地区で計4日間開催し、13名の方にお越しいただきました。参加された方の感想を一部ご紹介します。

ストレスで気持ちが落ち込むことが多い中、話を聴いて、肯定してもらい心が軽くなりました。相談して良かったです。

今の職場に不満があるわけでは無いのですが、疲れていたようです。心のモヤモヤを吐き出し、次にすることが見えてきた気がします。

プライバシーに十分配慮されたことが何より良かったです。アドバイザーの方にも話しやすい雰囲気をつくっていただき、安心して相談できました。

そのほか、改善に向けたご意見などもいただきました。次の相談会では、より良い内容で実施できるよう準備してまいります。

お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882

第1期、第2期
延べ1,368人の皆様にご参加いただきました!

令和5年度

健康ウォーキング事業を実施しました



実施期間 【第1期】6月20日～7月20日 【第2期】9月20日～10月20日

今年度は第1期と第2期の計2回実施し、さらに、個人部門を新たに設けました。
チーム部門賞、個人部門賞でそれぞれ1位となった皆様の感想をご紹介します!

第1位
(第1期)

鶴岡市立京田小学校

みのりスターズ 2,072,404歩



「無駄に歩いてますね～」廊下で会うたびにこんな言葉をかけ合いながら、3人で励まし合いながらウォーキングに取り組みました。

チーム名は、田んぼの真ん中にある学校のため、稲穂の「みのり」のような子ども達の成長を願い、教育活動を進めていることと、チームの中に星くんという若者がいることから、「みのりスターズ」になりました。

毎日、「どこをどのように歩いたか?」「週末は何歩目標に?」など、会話を楽しみながら、歩数を積み上げました。楽しく歩いて優勝できてとても嬉しいです。

チーム部門賞

第1位
(第2期)

山形県立新庄養護学校

ピョルコロズ 2,658,296歩



年2回の開催の中、例年通り後期に取り組みました。

今年度は、ウォーキング中に激しい雨が降り始め、一歩も動けず雨宿りをしたことや歩数計が電池切れになり、真っ黒な画面になったこと、ウォーキングを始めて筋肉痛になったこと…など色々なハプニングはありましたが、一歩でも多く歩くことをめざし、それぞれが楽しみながらのウォーキングになりました。



第1位
(第1期)

鶴岡市立鶴岡第五中学校

工藤 勝喜さん 1,165,414歩

今年は記録的な猛暑だったため、涼しい屋内のランニングマシンでユーチューブを見ながら黙々と歩く頻度が多かったです。只歩くだけでは面白みがないので、スマホに4つのウォーキングアプリを入れポイ活することもできました。結果的に1ヶ月間で結構貯まりました。又、モチベーションを維持するために県や市のウォーキング企画等にも参加しています。今後も健康維持のため続けていきたいと思えます。



個人部門賞

第1位
(第2期)

寒河江市立陵南中学校

荒木 駿さん 699,569歩

イギリスの登山家、ジョージ・マロリーは「なぜ、山に登るのか。そこに、山があるからだ」と答えたそうだ。「山は、人生に似ている。目先の小さな目的に捉われず、頂上を目指し、ただ一生懸命に登ればいい。それが、充実した人生を過ごす秘訣なのだ」とも言ったそうだ。では、「なぜ、道を歩くのか。そこに、道があるからだ」と個人部門1位であったことに調子に乗って答えてみようではないか。「ウォーキングは、人生に似ている。目先の歩数だけに捉われず、健康を目指し、ただ一生懸命に歩けばいい。それが、健康を手に入れ、充実した人生を過ごす秘訣なのだ」と調子は止まることなく言ったそうだ。

第1期、第2期共に多くの皆様にご参加頂き、ありがとうございました!

気軽に始められるのがウォーキングの魅力です。事業終了後もウォーキングをはじめとした運動を継続していただくことが、本事業のめざすところです。皆様健康でいきいきと過ごせますように…

お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882

ひとりで悩まず、
LINEで気軽に
相談してみませんか



心ほっとサポート@公立学校共済



《心ほっとサポート@公立学校共済》は、

教育現場で働くみなさんの
メンタルヘルス相談窓口です。
「心の専門家」の公認心理師・
臨床心理士等が、親身になって
あなたの悩みにお応えします。

相談無料

予約不要

プライバシー
厳守

対象者

公立学校共済組合の組合員の方

相談日

毎週 土 日 月 曜日

(祝日・年末年始も受け付けます)

受付時間

18:00～22:00

仕事後でもOK



まずは
友だち追加から



@kourifukyosai_mh

LINE相談受付時間外は、
電話相談等をご利用ください。

●電話・面談メンタルヘルス相談

☎0120-783-269

受付時間:月～土曜日 10:00～22:00
(祝日・年末年始を除く)

※面談の予約もできます
(予約受付は20時まで)

悩みごと・心配ごとは抱え込まずに、まず相談

公立学校共済組合

2023.12

ルネサンスの法人会員にはお得な特典がいっぱい!!

山形支部は、スポーツクラブルネサンスと法人会員契約を締結しております。組合員の皆様が法人会員として入会すると特典があります。

1. ジム・プール・サウナなどの施設利用

	個人会員 ⇒ 法人会員	
Monthly コーポレート会員(1か月施設利用)	16,500円 ⇒ 10,450円	6,050円お得!
1Day コーポレート会員(1日施設利用)	設定なし ⇒ 1,980円	

冷え性対策、サウナでリフレッシュ、寒い時期でも快適に健康づくりに取り組みたい方にお勧め!法人会員になると、全国のスポーツクラブルネサンスや県内の提携スポーツクラブ:プラスワンつるおか、プラスワンさかた、スポーツクラブジャンプ(米沢)も利用できます。

2. お家でできるオンラインレッスン

月額	個人会員 ⇒ 法人会員		寒い時期でも"ちょっと"身体を動かしほかほか代謝アップ!720種類!24時間いつでも自宅でスタジオプログラムを受講できます。
	3,850円 ⇒ 1,100円	2,750円お得!	

その他費用も…

	個人会員 ⇒ 法人会員	
入会手数料	6,050円 ⇒ 1,650円	4,400円お得!
入会金	3,300円 ⇒ 0円	3,300円お得!

1月27日～3月31日の期間は更にお得!

月会員費入会后1か月間無料 **1,100円お得!**

※期間内の入会特典は一度退会した後に再度の適用はありません。
期間内の特典を適用する場合、2か月以上の継続が前提となります。

1月27日～3月31日の期間は更にお得!

Monthly

コーポレート会員に
入会したときは

月会員費入会后1か月間無料 **10,450円お得!**

事務手数料無料 **1,650円お得!**

"タオル・シューズ利用入会后 最大2か月無料" **2,090円/月×最大2か月お得!**

1Day コーポレート会員に
入会したときは

タオル・シューズ・Tシャツ・ハーフパンツ利用料無料 **1,760円お得!**

※期間内の入会特典は、ルネサンスに初めてご入会される方、または退会后7か月以上経過している方のみ適用となります。
期間内の特典を適用する場合、8か月以上の月払いプランで継続することが前提となります。

詳しくは支部HPの
「スポーツクラブルネサンス」
「パナーから」を確認ください。



お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882

ご存じですか？障害厚生年金

○ 障害厚生年金とは

一般組合員の期間中に初診日のある病気やケガにより、一定の障害の状態になったと認められた時に、その程度（障害等級1～3級）に応じて、組合員からの請求により支給される年金です（組合員資格喪失後も請求可能です）。

平成27年10月以降は、在職中であっても障害厚生年金が受給できるようになりました。

○ 障害厚生年金の受給要件

障害厚生年金を受給するには、次の①～③の要件すべてを満たす必要があります。

- ① 厚生年金被保険者期間中（一般組合員期間中）に初診日※1があること
- ② 障害認定日※2に障害等級が1級から3級までの状態にあること
- ③ 国民年金保険料の納付要件を満たしていること

※1 初診日とは、その傷病について初めて医師・歯科医師の診断を受けた日をいいます。

※2 障害認定日とは、障害の原因となった病気やケガの初診日から1年6か月経過した日をいいます。

【イメージ図】 一般組合員資格取得 初診日 障害認定日



○ 特例症例

初診日から1年6か月以内に以下の症例に該当する時は、特例としてそれぞれの日が障害認定日となります。（ただし、初診日から1年6か月を経過している場合は、1年6か月経過した日が障害認定日となります。）

症 例	障害認定日	症 例	障害認定日
上肢・下肢を離断・切断した	離断・切断した日	在宅酸素療養を行っている	在宅酸素療養を開始した日
人工骨頭・人工関節の挿入、置換	挿入、置換をした日	脳血管疾患による機能障害	初診日から6か月経過した日以降（注）
胸部大動脈解離や胸部大動脈瘤により人工血管（ステントグラフト含む）を挿入、置換	挿入、置換をした日	心臓ペースメーカー、植え込み型除細動器（ICD）又は人工弁を装着	装着した日
人工透析療法を施行した	人工透析療法を初めて受けた日から3か月を経過した日	CRT（心臓再同期医療機器）CRT-D（除細動器機能付き心臓再同期医療機器）	装着した日
人工肛門を造設、尿路変更術を施行した	造設、施行した日から6か月を経過した日	心臓移植、人工心臓、補助人工心臓	移植又は装着した日
新膀胱を造設した	造設した日	遷延性植物状態であるもの	状態に至った日から3か月を経過した日以降
咽頭を全摘出した	全摘出した日		

（注）医学的観点から、それ以上の機能回復がほとんど望めないと認められる場合等に認定。

○ 事後重症制度

障害認定日に障害等級に該当しない場合でも、65歳に達する日の前日までに症状が進行し障害等級に該当する状態になった場合、障害厚生年金を請求することができます。

【イメージ図】 一般組合員資格取得 初診日 障害認定日 事後重症認定日



○ 障害厚生年金の請求手続き

請求を検討している方は、山形支部年金担当までご連絡をお願いします。連絡内容から請求に必要な書類を送付しますので、添付書類と合わせて提出してください。なお、短期組合員の方は最寄りの年金事務所にお問い合わせください。

お問合せ先 ☎ 共済組合 年金担当 023-630-2887

育児休業等を取得される方へ

1 令和4年10月1日から、育児休業期間中の掛金等の取扱いが一部変更されました

育児休業中に係る公立学校共済組合と教職員互助会の掛金等の免除については、それまで月末時点で育児休業を取得している場合、その月の掛金等が免除されていましたが、令和4年10月1日から、次のとおりその期間や日数等で免除される期間が異なる取扱いとなりました。

なお、教職員互助会の退職給付事業掛金、退職互助部事業掛金は免除されませんので、ご留意願います(退職互助部事業掛金は、猶予か振込による納付のどちらかを選択できます。なお、振込手数料は本人負担となります。)

掛金等が免除される期間

- 育児休業を開始した月と終了する日の翌日が属する月が異なる場合
 - その育児休業等を開始した月から終了する日の翌日が属する月の前月までの掛金等が免除されます。
例：「育児休業期間」 令和6年4月1日～令和7年3月31日
「免除対象期間」 令和6年4月～令和7年3月
※育児休業等の期間がひと月以下…期末手当等の掛金等は免除されません。
- 育児休業を開始した月と終了する日の翌日が属する月が同一で、取得日数が14日以上の場合
 - その月の掛金等が免除されます。
- 連続する2以上の育児休業等を取得する場合
 - その全部を1つの育児休業等とみなし、上記①又は②にあてはめて掛金等が免除されます。



2 掛金等が免除されるためには、申出書の提出が必要です(地方公務員等共済組合法第114条の2)

免除を希望される場合は、育児休業の承認後、速やかに次の書類をご提出ください。

提出書類

	申出書※1	添付書類
育児休業取得時	育児休業等掛金等免除申出書	育児休業承認の辞令書の写し
育児休業期間変更時	育児休業等掛金等免除変更申出書※2	育児休業変更承認の辞令書の写し

※1 公印不要

※2 育児休業を延長、短縮した場合及び育児休業中に新たに産前休暇を取得する場合に提出が必要

「育児休業等掛金等免除(変更)申出書」の様式は、公立学校共済組合山形支部HPにも掲載しています。
(手続きナビ>組合員資格・年金の手続き>組合員に関する手続き)

お問合せ先 ☎ 共済組合 庶務係 023-630-2883
互助会 総務係 023-631-5115

ご存じですか？

育児休業取得支援給付金

令和4年9月～互助会では「育児休業取得支援給付金」を支給しています。

< 対象者 >

妻の産後8週間において育児休業を取得した**男性会員**

< 給付対象期間 >

当該育児休業期間(最大8週間)

< 給付額 >

1日につき3,000円(ただし、土日を除く)

男性の育児休業を
もっと応援!



請求方法は?

「育児休業手当金 育児休業取得支援給付金(互)請求書」を使用いただき、育児休業に係る辞令の写しを添付のうえ、「育児休業手当金」とあわせて所属を通して請求してください。

※国家公務員法及び雇用保険法が適用となる所属(山形大学附属学校園、山形県教職員組合等)については、「育児休業取得支援給付金」のみ請求してください。

お問合せ先 ☎ 互助会 福利担当 023-631-5115

訪問型特定保健指導を受けましょう!!



『特定保健指導の利用券をもらったけど、
忙しくて、病院へ保健指導を受けに行く時間がない…』

そんな皆様のために、専門家(保健師や管理栄養士)による所属への訪問、または遠隔面談を通して、生活習慣改善の実践的なアドバイスや計画づくりを行い、電話やICTメールによりフォローアップを行う訪問型特定保健指導を実施しています。(組合員本人のみ対象)

対象となった方には、委託先【SOMPOヘルスサポート株式会社】から令和6年6月までに所属を通してご案内のお電話をいたしますので、この機会をぜひ利用し、脳卒中や心臓病、糖尿病などの生活習慣病を予防しましょう!

また、今年度から委託先に【RIZAP株式会社】が加わりました。【RIZAP株式会社】による特定保健指導を希望する対象者は、利用券と同封しているチラシのURLまたは二次元バーコードからお申し込みください。



◎詳細は、特定保健指導利用券送付時の通知文書または当支部HPをご覧ください。

[山形支部トップページ](#) ➡ [特定健康診査・特定保健指導の手続き](#)

◎特定保健指導や個別冊子の配付などの健康管理事業の実施に当たり、組合員の健診結果等の個人情報については、当共済組合本部と委託先との契約に基づき委託先へ提供しています。その管理については、当支部・委託先ともに法令を遵守し厳重に行っています。

お問合せ先 ☎ 共済組合 健康管理担当 023-630-2882

退職後の健康保険について

退職すると公立学校共済組合の組合員資格は喪失するため、現在お持ちの組合員証（保険証）は共済組合に返却することになります。下記の【表1】【表2】を確認し、退職後はいずれかの健康保険制度に加入してください。

【表1】退職後の健康保険制度の種類

< 退職後、引き続き山形県教育委員会で任用される場合 >

令和6年1月現在

	勤務形態	共済組合加入要件	該当する健康保険制度
暫定再任用職員	フルタイム	2ヶ月超の任用	A (一般)
暫定再任用短時間勤務職員	短時間	※1	A (短期)
定年前再任用短時間勤務職員			
任期付職員	フルタイム	2ヶ月超の任用	A (一般)
	短時間	※1	A (短期)
臨時的任用職員	—	2ヶ月超の任用	A (短期)
会計年度任用職員	フルタイム	2ヶ月超の任用	A (短期)
	パートタイム	※1	A (短期)※5
任用期間の見込みが2ヶ月以内の場合、共済組合加入要件※1を満たさない場合		—	B, C, D いずれかを選択

※1 共済短期組合員加入要件
 ・ 週20時間以上の勤務
 ・ 月額賃金88,000円以上
 ・ 任用期間2ヶ月超の見込み
 ・ 学生ではない
 ・ 公立大学法人の短時間勤務者は、要件を満たさない場合があります。

< 退職後、山形県教育委員会では任用されない場合 >

	社会保険加入要件※2	該当する健康保険制度
民間企業等へ再就職する	満たす	E
	満たさない	B, C, D いずれかを選択
再就職しない・自営業等	—	B, C, D いずれかを選択

※2 社会保険加入要件
 ・ 週20時間以上の勤務
 ・ 月額賃金88,000円以上
 ・ 勤務期間2ヶ月超の見込み
 ・ 学生ではない
 ・ 適用事業所規模101人以上など

【表2】健康保険制度の内容

	A 共済組合の組合員 (一般・短期)	B 共済組合の任意継続組合員※3	C 国民健康保険の被保険者	D 健康保険等に加入している家族の被扶養者※4	E 健康保険の被保険者
掛金 (保険料)	標準報酬月額に掛金率 (保険料率) を乗じて算出された額	退職時の標準報酬月額を基に算出された額	前年の収入をベースに算出された額	負担無し	就職先の健康保険制度で定める額
医療費の自己負担割合	入院・外来とも3割 ※70歳～74歳は2割 (現役並所得者は3割)				
給付内容	現職と同じ	現職とほぼ同じ (休業に係る手当金等は支給対象外)	附加給付が無い	加入先の健康保険等により異なる	
特定健康診査	現職と同じ	共済組合からの受診券で、自治体等の健診を受診	国民健康保険の取扱いによる	加入先の健康保険等により異なる	
人間ドック・婦人がん検診	現職と同じ	適用なし	国民健康保険の取扱いによる	加入先の健康保険等により異なる	
手続き先	各所属の共済事務担当 (組合員証は短期組合員の一部を除きそのまま使用可) ※5	共済組合山形支部 (退職時の所属所を通して加入申請)	お住いの市町村窓口 (共済組合の資格喪失証明書が必要なため、喪失届に交付希望を記載すること)	家族を通して勤め先の担当へ相談	就職先の健康保険担当

※3 任意継続組合員になるには、退職の前日までに継続して1年以上組合員であること等の要件があります(4/1～3/31の任用では1日不足)。所属の事務担当に申込の方法や期日等ご確認ください。組合員証は新しく「任意継続組合員証」を交付します。

※4 被扶養者認定の基準は家族が加入している健康保険制度によって異なります。収入等によっては被扶養者になれない場合もありますので、ご注意ください。認定日は遡れないこともあるため、早めに手続きをしてください。

※5 パートタイム会計年度任用職員は、組合員番号が変わるため新しい組合員証を交付します。

お問合せ先 ☎ 共済組合 給付担当 023-630-2886

退職後の互助会事業について

退職後の互助会事業の適用の有無(有:○、無:×)については、次のとおりです。

なお、「退職互助部制度」についての詳細は10ページをご覧ください。

事業内容 ※令和5年度事業を掲載しています。		現職 会員	暫定再任用職員 暫定再任用短時間勤務職員 定年前再任用短時間勤務職員 (左ページ【表2】A)	臨時的任用職員 会計年度任用職員 (フルタイム・パートタイム) (左ページ【表2】A)	公立学校共済組合 任意継続組合員 (左ページ【表2】B)	国民健康保険・ その他の健康保険 (左ページ【表2】C～E)		
掛金の 納入	一般給付事業掛金	○	○	○	×	×		
	厚生福祉事業掛金		×	×				
	退職給付事業掛金			○				
	退職互助部事業掛金(※1)							
給付金	会員療養見舞金	○	○	○	×	×		
	妊婦検診費							
	介護休業見舞金							
	遺児激励金							
	結婚祝金							
	入学祝金							
	傷病見舞金							
	家族療養見舞金							
	出産見舞金							
	育児休業取得支援給付金							
	災害見舞金							
	埋葬料							
	退職生業資金						退職時支給	退職時支給
	永年勤続慰労金							
貸付事業		○	×	×				
その他	モンテディオ山形等の 観戦チケットの斡旋	○	○	○				
	リフレッシュ補助券の交付							
	法律相談							
	会員証割引事業							
退職互助部事業	給付金	×	○	○	×	×		
							弔慰金(※1)	
	療養補助金							
	長寿祝金							
	献花料							
	その他						施設利用補助	
							スポーツ観戦、 観劇チケット等の斡旋	
							人間ドック受診料の補助	
法律相談								
会員証割引事業								

<特別加入者の資格要件>
 ◆退職互助部現職加入者(※2)
 が50歳以上で退職したとき
 ◆退職互助部事業掛金を300
 回納入済であること
 ※2「退職互助部現職加入者」
 とは、35歳以上の現職会員
 で任意で加入された方をい
 います。

特別加入者の資格を取得した場合、適用となります。

※1 退職互助部現職加入者の場合

お問い合わせ先 ☎ 互助会 厚生担当 023-631-5115

退職後の生活の安定と安心のための制度です

退職互助部制度のご案内

現職中に退職互助部制度に加入を希望し現職加入者となった方が、退職時に特別加入者資格取得届を提出することにより加入できます。

現職加入者とは…

35歳以上の現職会員で、任意で加入された方をいいます。ぜひ、ご加入ください!

給付事業

現職加入 35歳



特別加入者資格取得
可能年齢 50歳



療養補助金給付開始年度
61～66歳(年度)



療養補助金給付終了年度
75～80歳(年度)



長寿祝金 88歳

現職時に比べ
自己負担の増える
医療費に備えましょう

●療養補助金

自己負担額が3,000円以上のとき請求ができます
61歳に達した年度から80歳に達する年度の間で15年間を選択できます

●長寿祝金

数え年88歳を迎えたとき30,000円を給付します

●献花料

お亡くなりになったときご遺族に給付します

福祉事業

●健康診断補助事業

人間ドック等を受診したとき50,000円を補助します

●施設利用補助事業

契約施設(県内27施設)に宿泊するとき1泊2,000円を補助します

●健康増進事業

- ①ゴルフ場利用補助事業
- ②スキー場利用補助事業
- ③スポーツ観戦補助事業
- ④芸術鑑賞補助事業
- ⑤生涯学習サポート事業

●会報誌発行

年に2回(春・秋)発行しています

●法律相談事業

契約弁護士に相談するとき相談料(通常30分5,000円)を無料

●全国教職員互助団体協議会会員証割引事業

全国約1,500施設で料金の割引等の特典を受けられます

●支部独自事業

研修旅行など会員相互の親睦を深めるために事業を実施しています

退職互助部制度とは…

退職後の生活の安定のため、医療費の自己負担額を補填する療養補助金給付制度と生きがいのある生活を送るための福祉事業を実施しています。

退職互助部制度に加入するには…

「特別加入者資格取得届」を提出することにより加入できます。また、加入できるのは退職時のみとなります。

脱退一時金

現職加入者が50歳未満で退職したとき、または50歳以上で退職し特別加入を希望しないときは、納入した退職互助部掛金相当額を給付します

お問い合わせ先 ☎ 互助会 厚生担当 023-631-5115

お知らせ



資格喪失、被扶養者取消の際は、 速やかに組合員証等の返却を！

退職や人事異動により公立学校共済組合の資格を喪失した場合、組合員証は使用できません。退職日や人事異動前(3/31)までは使用できますが、資格喪失後は速やかに所属へ返却してください。(ご家族の被扶養者証、限度額適用認定証、高齢受給者証も合わせて返却。)

国民健康保険加入等、共済組合で発行する「資格喪失証明書」が必要な場合は、「資格喪失届」または「被扶養者申告書」に必要な旨を記載し、組合員証等と一緒に提出をお願いします。

また、被扶養者である子が学校を卒業し就職した等により、認定取消となる場合も、忘れずに被扶養者取消の手續きをお願いします。

ジェネリック医薬品を使ってみませんか？

ジェネリック医薬品とは？

医薬品には「先発医薬品(新薬)」と「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」があります。ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れた後に他の医薬品会社から販売され、開発コストがかからないことから、同じ有効成分・効能・効果を持ちながら価格が安く抑えられている医薬品です。

海外では幅広く使用されているよ。
目薬、塗薬、湿布薬もあるから
使ってみて！

ジェネリック医薬品を使うメリットは？

高齢化や医療の高度化に伴い、一人当たりの医療費は今後も増加することが予想されています。

ジェネリック医薬品を利用することで、新薬より低価格で薬代が節約できます。効き目や安全性、品質は厚生労働省が承認済みのため、安心です。また、大きさや苦みが工夫、改良されているものもあります。



公務中や通勤中にケガをしたときは？

「公務中」や「通勤途中」に負傷した時は、災害補償制度の対象となる場合があります。公務災害(通勤災害)に該当するときは、所属を通じて公務災害の手續きをしてください。

公務災害に認定されると地方公務員災害補償基金より補償を受けられるため、**受診する際には必ず公務中(通勤中)のケガであることを伝え、組合員証は使用しないでください。**

注意！

**公務災害(通勤災害)に該当する場合、
組合員証、被扶養者証は使用できません！**



交通事故にあったときは？

交通事故など他人(第三者)の加害行為^{*1}で負傷した場合、その治療費は事故の**加害者が全額負担するのが原則**です。ただし、やむをえず組合員証を使用した場合は、後日共済組合が立替えて支払った治療費を加害者に請求するため、「事故報告書」等の提出が必要になります。過失割合に関わらず、組合員証を使用する前に共済組合**給付担当にご連絡ください。**(自損事故で医療機関を受診した場合も含む)

^{*1} 第三者加害行為とは、交通事故にあった時、他人からケガをさせられた時、他人の飼い犬に噛まれた時などです。

お問合せ先 ☎ 共済組合 給付担当 023-630-2884

令和5年度「退職予定者説明会」の開催について

令和5年度末までに退職を予定されている方、令和5年度末までに再任用を満了する方、所属所の事務担当者を対象に、下表のとおり「退職予定者説明会」を開催しています。

	期 日	会 場
庄内会場	1月25日(木)	三川町 「なの花ホール」
置賜会場	1月26日(金)	南陽市 「シェルターなんよう」
村山会場	1月30日(火)	山形市 「ビッグウイング」
最上会場	2月2日(金)	新庄市 「新庄市民プラザ」

退職予定者説明会への来場が難しい方等を対象に、YouTubeによる動画配信を行い、併せて別途DVDを全所属所に配布します。

▶YouTubeの詳しい視聴方法については、所属所長あてに1月下旬にお知らせします。

お時間のあるときに是非ご視聴くださいますようお願いいたします。

○視聴可能期間：令和6年2月1日(木)～令和6年3月31日(日)

※YouTubeによる配信内容は、1月中旬に送付しているテキスト「退職後の共済互助制度」の補足内容です。視聴可能期間内は、時間や場所を問わず何度でもパソコンやスマートフォンなどの情報端末から視聴可能です。

▶全所属に配布するDVDの内容は、YouTubeと同じものとなります。YouTubeを視聴できない方は、DVDをご覧ください。

お問合せ先 ☎ 互助会 福利担当・厚生担当 023-631-5115

令和5年度リフレッシュ補助券は 有効期限(令和6年3月31日)までに、利用しましょう!

いつまで利用できる?

→有効期限は**令和6年3月31日まで**となります。
期限を超えた場合は、一切利用できません。

どこで利用できる?

→**契約事業所でのみ、利用いただけます。**
利用前に、必ず契約事業所一覧をご確認ください。
(詳細は、お手元の「リフレッシュ補助券の綴り」または
山形県教職員互助会ホームページを参照)

利用できる契約事業所(概要)

- ◎旅行業者
- ◎公共の宿(県内27か所)
- ◎映画館
- ◎スキー場(リフト券購入)
- ◎ボウリング場
- ◎レジャー施設
- ◎美術館
- ◎ゴルフ場
- ◎自転車用ヘルメット購入 他

(公共の宿(県内27か所)では、公立学校共済組合「保養施設等宿泊利用補助券」と併用できます。
詳細については、公立学校共済組合山形支部ホームページをご確認ください。)



令和5年度リフレッシュ補助券



(橙色、1,000円券×3枚綴り)

お問合せ先 ☎ 互助会 福利担当 023-631-5115